

基本計画の推進体制について(案)

1. 計画の実現に向けて

- ・ 次期基本計画に掲げる各施策を推進し、計画の基本理念を実現していくためには、具体的な施策目標等を設定のうえ進捗管理を行う仕組み、PDCAサイクルなど計画の実行性を確保していくための仕組みを組み込んでいく必要があります。
- ・ 今後、経営環境が厳しくなっていく中で、限られた経営資源（ヒト、モノ、カネ）を有効に活用していくためにも、目標設定（Plan）、事業の推進（Do）、実績評価、課題の整理（Check）、次年度計画への改善策・見直し案の反映等（Action）などの一連のマネジメントサイクルを確立し、効果的な事業の推進に努めていく必要があります。

2. 現行計画での取り組み

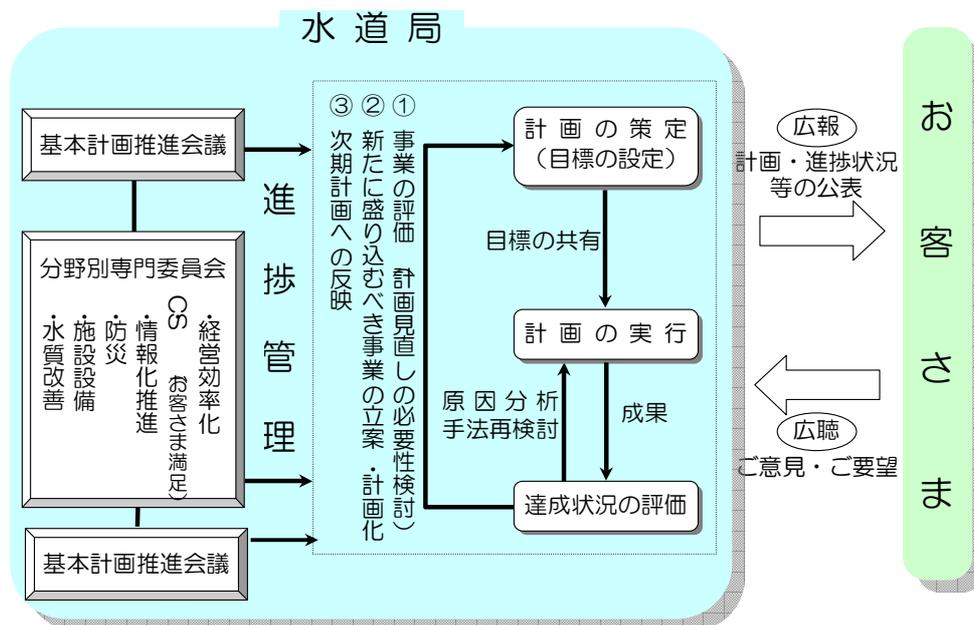
(1) 目標設定と達成度評価

- ・ 現中期経営計画（平成17年度～21年度）においても、こうした認識のもと、計画の実行性を高めるための取り組みを行っています。
- ・ 計画全体の達成度評価を行うために「水道事業ガイドライン」の一部を活用した主要経営指標（19項目）を設定するとともに、個別事業（105事業）ごとにも毎年度の目標値を設定して進捗管理を行い、必要に応じて事業の見直しなども行い、次年度予算・事業計画に反映させています。

(2) 全庁的な計画推進・進捗管理の体制構築

- ・ また、計画に基づく取り組みを着実に、かつ効率的に推進するため、管理者をトップとする「基本計画推進会議」を設置するとともに、業務部（事務部門）と給水部及び浄水部（技術部門）が横断的に議論を行えるよう、全部長、主要課長で構成する6つの「専門委員会」を設置し、詳細な検討を行いうる体制としています。

■現行計画の推進体制



3. 次期基本計画における取り組み（案）

次期基本計画においても、計画の実行性を確保するため、次のような取り組みを進めていく考えです。

(1) 施策目標の設定

基本計画に掲げる基本理念実現に向けて、施策の基本的方向性ごとに、施策目標の設定を行います。目標は、現行計画の主要経営指標や水道事業ガイドラインなども参考にしながら、数値化できるものは数値化し、10年後に到達すべき目標を設定します。

(2) 中期経営計画（前半5年間）における進捗管理

基本計画の施策体系に沿って、具体的な実行計画である中期経営計画（平成 22～26 年度）を策定し、進捗管理を行っていきます。

《進行管理の手順イメージ》

- ① 個々の事業項目ごとに、年次計画や目標を設定
- ② 毎年度、決算作業と並行して、各事業の前年度の実績を把握
- ③ 中期経営計画に定める個々の事業ごとの進捗状況について評価・分析し、課題、改善方策等を検討
- ④ 評価等を踏まえ、年次計画や目標の見直し
- ⑤ 次年度予算・事業計画への反映（必要な場合には、事業の見直し等を行う）

なお、PDCA サイクルに基づく取り組みを進めるうえでの評価の手法についても、検討していきます。

(3) 公表

こうした計画の進捗状況については、毎年度の予算・決算のタイミングで、広報紙やホームページでお客さまへお知らせしていきます。

■計画の進捗管理のイメージ

